

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和5年3月9日（木） 午後7時45分～午後9時00分
2. 場 所 塔屋会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約30名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務室総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「枚方市職労2023年春闘統一要求書」に基づく交渉（2回目）

<交渉内容要旨>

I. 前回の交渉を受けて

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の交渉を受けて、何か回答できるものはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間労働者に係る健康保険等の取り扱いが変更されたこと、また、職員の健康経営の推進に資する観点を踏まえ、令和5年度の定期健康診断から、対象者の拡充を行う予定であり、詳細については3月中を目途に決定する。 また、職員のモチベーションの向上、組織の活性化や事務の効率化を目的として、現在、課長代理が担っている決裁権限の一部を令和5年4月から係長に委譲していく。

II. 職員・労働者の生活を守る要求について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 要求書では、生計費原則に基づいて賃上げを求めている。昨今の物価高により職員の生活実態は非常に厳しい状況にある。 こうした状況を踏まえ、雇用者責任を果たすという立場から、賃上げについて、どのように認識しているのか。 ・ 組合員へのアンケートでは、人員不足を訴える回答が56%、仕事による心身疲労を訴える回答が47%であった。 各職場の実態としても、法改正により保育所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点で判断できるものはないが、現在の社会情勢は把握しており、こうしたことを踏まえたうえで雇用者責任を果たしていくという姿勢である。 ・ これまでから職場の実態を把握しているところであるが、引き続き所管部署とも連携しながら、適切配置に努めていく。

<p>で医療的ケアが必要な子供の保育を行うために必要となる看護師を募集しても応募がないとか、障害福祉のケースワーカーが足りないとか、職員が疲弊しているという声があるが、当局はどのように認識しているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監督官庁による生活福祉職場への監査で、一昨年と昨年の2年連続で、ケースワーカーの大幅不足を指摘されている。 任期付職員を募集しても十分な応募がないとも聞いており、また、病休者等もいる中で、令和5年度の体制にも不安を感じているが、当局はどのように認識しているのか。 ・ 親族死亡休暇について、通夜や告別式にあわせて取得できるよう、取得可能期間の起算日を見直しすべきである。 また、定年延長を踏まえ入職40年目の職員もリフレッシュ休暇の対象とすることや、短期任用の会計年度任用職員を交通機関事故休暇の対象とするなど、休暇制度について拡充すべきと考えるが、どのように認識しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の配置基準も参考にしつつ、現場の実態を踏まえながら、適正な人員配置に努めたい。 ・ 国や他市の状況等もみながら検討していきたい。
--	--